

## ご注意！ ネット通販トラブル

事例

ネット通販で品不足のマスクを注文。指定銀行口座に代金を振込んだが、いつまで待っても商品は到着せず、電話もつながらない。（40才代、女性）



アドバイス

「お金を払ったのに商品が届かない」「粗悪な商品が届いた」「事業者と連絡がつかない」などインターネット通販の相談が増加しています。

- ◎ 偽ショッピングサイトに注意（裏面の「詐欺的なサイトを見分けるポイント」を参照）
- ◎ なりすましサイト(フィッシングサイト)に注意  
正規の通販サイトそっくりなサイトを作り、クレジットカードや口座情報など個人情報を盗み取る悪質サイトが出回っています。
- ◎ 大手ショッピングモールサイトでの偽ブランド販売に注意  
大手サイトに出品・出店していても、身元を隠し偽ブランド品を売っている業者がいます。



消費生活センターにすぐ相談しましょう



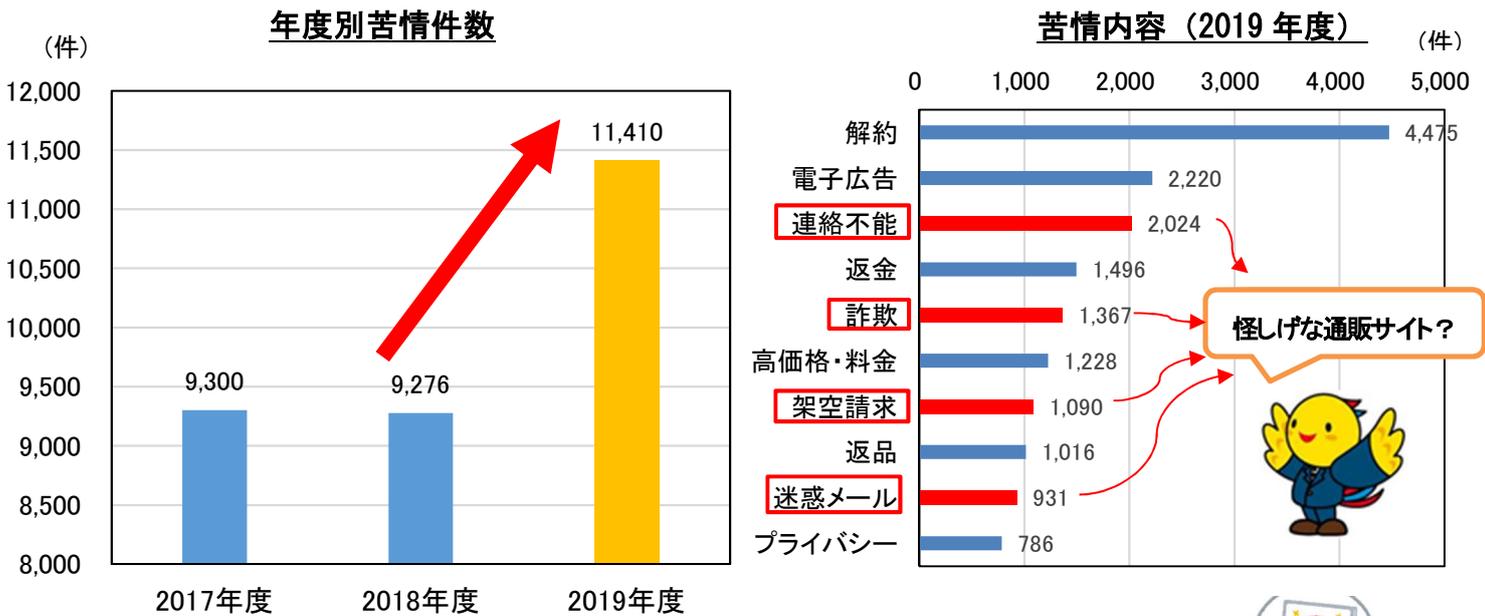
兵庫県立消費生活総合センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

消費生活相談：078-303-0999

（平日 9:00～16:30）

# 【インターネット通販に関する相談データ（兵庫県内）】



## 【詐欺的なサイトを見分けるポイント】

出典：2020年版くらしの豆知識（国民生活センター）



**URLが不自然（暗号化されたウェブサイトではない）※「https」の「s」が入っていない**

**住所が実在しない、住所が番地まで記載されていないなど正確な事業者情報がない**

**電話番号がなく、連絡先がフリーメールアドレスのEメールしかない**

**字体（フォント）に通常使用されない旧字体が交じっている**

**一般に流通している価格より極端に安い**

**支払方法が銀行振り込みのみ、個人名義の口座になっている**

**不自然な日本語表現がある**

## インターネット通販はクーリング・オフできません！

インターネット通販などの「通信販売」はクーリング・オフできません。サイトなどに表示されている**返品特約**（「10日以内は返品できます」「返品はご容赦ください」など）に従います。返品特約の表示がない場合は、商品が届いた日から8日以内であれば返品することができますが、返品送料は消費者の負担となります。

（2020年5月作成）